

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 2 月 17 日 (金) 午前 10 時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	市長施政方針説明
日程第 4	総務経済委員会中間報告について
日程第 5	福祉教育委員会中間報告について
日程第 6	建設環境委員会中間報告について
日程第 7	広報広聴特別委員会中間報告について
日程第 8	議会活動推進特別委員会調査結果報告について
日程第 9 議案第 1 号	湖西市監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 10 議案第 2 号	湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 11 議案第 3 号	令和 4 年度湖西市一般会計補正予算 (第 9 号) に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第 12 議案第 4 号	湖西市個人番号カードの利用に関する条例制定について
日程第 13 議案第 5 号	湖西市一般職の任期付職員を採用及び給与の特例に関する条例制定について
日程第 14 議案第 6 号	湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 15 議案第 7 号	湖西市副市長定数条例の一部を改正する条例制定について
日程第 16 議案第 8 号	湖西市部設置条例の一部を改正する条例制定について
日程第 17 議案第 9 号	湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第 18 議案第 10 号	湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
日程第 19 議案第 11 号	湖西市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について
日程第 20 議案第 12 号	湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 21 議案第 13 号	湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
日程第 22 議案第 14 号	湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
日程第 23 議案第 15 号	湖西市のびのび預かり事業条例の一部を改正する条例制定について
日程第 24 議案第 16 号	湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
日程第 25 議案第 17 号	湖西市における廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 26 議案第 18 号	静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
日程第 27 議案第 19 号	市道の路線の廃止について
日程第 28 議案第 20 号	市道の路線の変更について
日程第 29 議案第 21 号	令和 4 年度湖西市一般会計補正予算 (第 10 号)
日程第 30 議案第 22 号	令和 4 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 31 議案第 23 号	令和 4 年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第32	議案第24号	令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
日程第33	議案第25号	令和5年度湖西市一般会計予算
日程第34	議案第26号	令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第35	議案第27号	令和5年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第36	議案第28号	令和5年度湖西市後期高齢者医療特別会計予算
日程第37	議案第29号	令和5年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第38	議案第30号	令和5年度湖西市水道事業会計予算
日程第39	議案第31号	令和5年度湖西市病院事業会計予算

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年3月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には、許可証を交付しておりますので御報告いたします。

12月の本会議と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、議員席の間隔を空けるよう配置を変更しておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ございませんので、3月定例会の会期中で別途御連絡するまでは、ただいまの座席に着席をお願いいたします。御協力をお願いいたします。

続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。

3月定例会に市長から提出されました議案は31件です。その内容は、人事案件2件、令和4年度補正予算の専決処分1件、条例の制定2件、条例の一部改正12件、令和4年度補正予算4件、令和5年度予算7件、その他3件です。

12月以降の議会活動については、事前に配信しました市議会日誌のとおりです。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

午前10時03分 開議

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、17番 神谷里枝さん、18番 二橋益良君を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を、本日から3月22日までの34日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りします。

2月18日から3月1日、3月4日から3月5日、3月8日から3月21日は、議案調査のため休会いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 市長施政方針説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 皆様、改めましておはようございます。本日から湖西市議会の令和5年3月定例会が開催されるに当たりまして、施政の方針を申し上げるところ、まずは先ほどもありましたが、2月14日に湖西市名誉市民である豊田章一郎様が御逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げます。

常に現地・現物を大切にされ、また豊田佐吉翁記念奨学金奨学生への激励など、湖西市に常に心をお寄せいただいた生前の御功績をしのび、2月の15日には市役所内で始業前の黙禱、また市役所をはじめ公共施設における半旗の掲揚を行っております。

15日から22日までの予定では、この市役所1階の市民ホールにおきまして、献花台や記帳台を設置をさせていただいております。多くの市議の皆様にも早速に御記帳などをいただきありがとうございます。改めて心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて、湖西市制51年目を迎え、これから10年後、50年後の未来を見据えて、職住近接の推進により人口減少や少子高齢化などを乗り越え、持続可能で活気あるまちづくりのため、初心を忘れず引き続

き全力投球していきたいと思っています。

それでは、令和4年度の取組状況と、令和5年度における主な取組を申し上げます。

まずは、今年度も新型コロナウイルス感染症対策に注力をした1年となりました。

医療の関係者をはじめ、多くの方々の御尽力のおかげで、ワクチン接種については接種を希望される方が速やかに接種できる機会を確保いただいております。

昨年8月の第7波の際からは、医療機関の逼迫状況の解消を目的に、自己検査キットの無料配布を開始をし、今般2月の15日までに654件の配布を行っております。また、季節性インフルエンザの同時流行にも備え、12月から2月までの日曜、祝日、また年末年始にも医師会の皆様の大変な御尽力により、発熱専門の外来診療体制を整備いただき、2月12日までの受診件数は1,289件となっております。

5月の8日には、感染症法上の位置づけを2類相当から5類となる国の方針が示されておりますが、ウイルスが消滅をしたわけではありませんので、市民の皆様には引き続き感染予防、拡大防止、こういった対策の徹底をお願いできればと思っています。

また、経済対策として現在プレミアム付きのデジタル商品券コーちゃんPayを実施しております。今月末、2月28日までの期間となりますので、多くの方に御利用をいただき地域経済の活性化につなげたいと思っています。

市制50周年関連としまして、令和4年度のやはり目玉事業の一つは、市制施行50周年の事業でした。コロナ禍の中でも、市民の皆様と一緒に祝いをし、思い出に残る各種の事業ができたと思っています。

元日の新年のカウントダウン花火、手筒花火に始まり、5月の14日には記念式典を挙行了しました。新居高校の書道部、湖西高校の三味線部といった高校生の皆さんのすばらしいパフォーマンスや、式典の締めには5月31日を「こさいの日」とする「こさいの日宣言」を一緒に行い、初めての「こさいの日」には、「君の可能性は無限大！」をテーマに市

内の企業などにも御協力をいただき、市内の中学3年生を対象とした特別授業を行いました。

夏には、3年ぶりに「おいでん祭」も実施することができ、多くの市民の皆さんに御参加をいただき、うなぼんのお披露目や航空自衛隊浜松基地によるT-4、T-400の展示飛行も実施をいただきました。

同じ日に開催をいただいた浜名湖ミュージックフェスは、ふるさと大使の當間ローズさんや大黒摩季さんなどが出演をし、市内外の多くのファンや子供たちを通じ、湖西市をPRしていただきました。

10月30日の佐吉翁の命日には、顕彰祭の後で鷺津小学校4年生による佐吉翁の寸劇の披露や、豊田章男社長による車の未来をテーマにカーボンニュートラルや水素など、体験型の特別授業も実施をいたしました。

加えて、議会の皆様にも高校生議会や青少年の科学体験などを実施をしたほか、大みそかの夜にもフィナーレとして手筒花火を披露し、多くの市民の皆さんとともに市制施行50周年をお祝いし、楽しむことができました。

これらの記念事業を一過性のものにせず、モノづくり人材育成やシティプロモーションをはじめ、継続的に湖西市の発展につなげていけたらと考えております。

さて、主要な事業といたしましては、湖西市総合計画にも掲げる4つの柱を中心に進めてまいりました。

1つ目の「安全・安心、医療福祉」の主なものとしては、医療の面では浜松市と持続可能な地域医療提供体制の確保に関する連携協定を締結をし、浜松医療センターとの高度急性期医療と回復期患者の相互の受入れといった病院間における機能分化、医師の派遣などの人事交流、看護師の確保・育成などの相互の連携を推進をすることにより、安全・安心で質の高い医療提供体制の確保に努めてまいりました。

引き続き、助産師外来や看護学校の湖西市枠の創設といった地域医療、地域の皆様の医療サービスの充実につながる連携を具体的に推進をしてまいります。

さらに、湖西市内での医療の提供体制につきましても3月中、来月中には協定を締結をし、浜名病院や市内の医師会などともさらに連携を深め、夜間・休日の救急受入れ体制の役割分担の明確化、病院間の医療従事者受入れ体制の構築などを進めてまいります。

あわせて、湖西病院におきましても経営強化プランの策定により、上記に加え中長期で総合診療医の招聘・育成や在宅医療・かかりつけ医機能の充実強化を図り、地域医療の中核として地域に密着した持続可能な医療提供体制の確保にも努めてまいります。

もちろん、新型コロナウイルス対策につきましても、5類への変更後も引き続き国の方針などに沿って感染予防や拡大防止、地域経済の活性化に努めてまいります。

防災関連におきましては、命を守る津波避難タワーや命山の整備に続く次のステップとして、お家や工場など、財産面における津波災害の防止・軽減を目的とし、自治会・自主防災会などへのヒアリングや有識者などによる津波防災地域づくり推進協議会におきまして議論を行っているところです。

市沿岸の津波防災対策としての防潮堤などのソフト・ハードの整備の中身につきましても、地震・津波に強い地域となるよう市民の皆さんと共に考え、湖西市全体としてこの防災力が強化されるよう、この1年で中長期的な未来に向けての計画を策定したいと考えております。

2つ目の「子育て・教育の充実」におきましては、昨年4月から育ちの応援ステーションをスタートしました。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と、ワンストップ相談窓口の充実を図るとともに、発達に課題のある児童への支援についても検討を進めてまいりました。

また、保育の受皿整備の次のステップとして、放課後児童クラブについて、岡崎小学校内の増設工事を行いました。令和5年度は、新居小学校内に増設工事を行い、また鷺津小学校区では新たなクラブの開設もいただく予定であることから、これによって学童の待機児童を解消いたします。

学校再編につきましては、有識者による学校教育施設適正化検討委員会から望ましい教育環境や望ましい適正配置について報告書を頂き、子供たちにとって最適な教育環境を第一に考え、今後の学校の在り方について、これからの小中学校についての意見交換会を市内の学校区ごとに行いました。

それらを受けて、先般2月の総合教育会議では、2年前にいただいた再編の方向性を基に御議論をいただき、教育委員の全員の皆様から子育て世代の方々を中心に地域の意見をたくさん持ち寄っていただき、かなり強く早期の学校再編を行うことにより、子供たちの教育環境の観点から、例えばクラス替えのできる環境の必要性や学校行事、PTA役員活動、部活動、地域のコミュニティ機能、そういったもろもろの観点から学校再編に向けて早期に取り組むべきとの切実な御意見を多くいただきました。

教育委員の皆様方も継続して一緒に取り組みたいとお話しをいただき今準備をしておりますけれども、早期に保護者の方々とのアンケートなどによって、各論的・具体的な学校再編の配置などを決定をし、子供たちのため、地域のためにも湖西市の望ましい教育環境を実現をしております。

また、子育て支援における組織としましては、健康福祉部の子ども家庭課をこども未来部として、人員や機能を拡充し、さらなる少子化対策・子育て支援を拡充してまいります。

具体的には、ホームヘルパーの助成や預かり保育の拡大など、産前産後ケア・相談事業を充実させることで伴走型の切れ目のない支援を行い、さらには発達に課題がある児童とその家族への相談支援機能を付加した新たな施設の設置に向けて進めてまいります。

また、新たにスポーツによる地域の活性化として、湖西市スポーツビルドアッププロジェクトを立ち上げ、部活動の地域移行へも対応するための検討組織を立ち上げるとともに、ジュニアスポーツクラブの種目拡大と助成拡充により、参加促進を図ってまいります。

また、デンソーボラリスに加え静岡ブルーレヴズや三遠ネオフェニックスなど、プロスポーツなどと

の連携を一層強化をし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の多角的な観点からゴールドエンジェへの栄養教室・健康講座や体験教室の実施、ホームマッチへの御招待、技術指導を通じた子供たちと選手たちとの交流などにより、スポーツを全世代の方々に日常的に身近に感じていただく機会を増やし、地域の活性化につなげてまいります。

3つ目の「産業の振興」は、肝煎りとして創設をしたモノづくり推進室を職業訓練センターに移転をし、企業の皆様からも敷居を低くすることで連携を強化をし、市内企業の技術やノウハウ・スキルなどの情報発信を強化をすることで、湖西市におけるモノづくり技術のすばらしさを発信をし、地元企業への就職につなげる取組を行っております。

湖西KIDS EXPOをはじめ、様々、地道なことも、地道な作業も多くあるモノづくり推進室、特に若手の職員の前向きかつ積極的な取組には、市内外の企業の方々から数多くお褒めの言葉をいただいております。大変頼もしく誇らしく思っています。

また、市内の高校と豊橋技科大などとの連携を強化する取組も開始をし、学校や企業など産学官が連携をしたモノづくり産業ネットワークを構築していくことにより、人材育成や企業への体系的な支援を行政としても行ってまいります。

土地利活用の一体的な推進におきましては、浜名湖西岸土地区画整理事業の地区につきまして、昨年4月27日の起工式でKOSAI Battery Park（コサイ・バッテリー・パーク）と命名をいただきました。EVをはじめ、次世代の車載用電池の一大産業拠点となるバッテリーパークの整備と、そしてそこへ接続をするバッテリーロード、これは開通を今年の夏頃に予定しております。

湖西市のモノづくりがさらに裾野を広くかつグローバルに展開をされるよう取り組んでまいります。

なお、企業の皆様などから多くいただいている工業用地に関する相談の窓口を都市整備部と産業部だった縦割りから、都市計画課に一元化をさせていただきました。

加えて、浜松湖西豊橋道路のインターチェンジ周

辺の活用、新たな工業用地など、また宅地・商業施設・工業施設といった多くの様々なニーズに対応するための開発可能性調査、宅地開発の促進のための土地の提供者、地主さんや開発事業者（ディベロッパー）への奨励金、インセンティブの制度を引き続き行うとともに、加えて優良田園住宅制度の活用など、市街化調整区域における宅地の促進にも向け制度設計を進めてまいります。

また、畜産臭気対策につきましては、全養豚場で実施をしてきた臭気測定調査の結果を基に、各養豚場での専門によるコンサルティングも実施をし、事業者と臭気対策方法の共有を図り、臭気の測定調査をこれからも継続をし、対策による効果を検証してまいります。

また引き続き、生活環境の保全と畜産事業振興の両立を目的として、浜名湖電装やキャノンマーケティングジャパンと次亜塩素酸の自動噴霧装置など、畜産臭気対策事業における連携及び協力に関する協定書を締結をさせていただきました。県の技術研究所とも連携をし、養豚場からの臭気発生抑制と生産性向上の両立、さらには今年からの実証実験の結果によりほかの畜舎への横展開も目指し、職住近接の推進につなげる取組を行ってまいります。

また、市制50周年記念として拡充をした「佐吉の郷スタートアップ支援事業」の推進により、事業者の空き家・空き店舗を活用した創業支援のほか、既存の事業にとらわれず新たな事業、製品開発などに取組やすい環境を整備をするため、クラウドファンディングを活用した資金調達の支援など、遠州地域など、湖西市以外の自治体などとの広域な連携も併せて引き続き創業支援やにぎわいの創出に努めてまいります。

4つ目の「観光・シティプロモーション」につきましては、新居弁天地域の一体的な再開発につきまして、公募選考により事業者を新居弁天公園観光促進共同事業体に決定をいたしました。

夏の海水浴や冬のブリ丸のカキ小屋に加え、地元特産品のマルシェなど年間を通じた集客・にぎわいの創出に向け、期待の声も市内外からいただいております。

また観光の拠点から点と点を舟運や自転車、天浜線などの公共交通などによって線や面でつなげられるよう引き続き地域の方々や、また来年に予定をされている浜名湖花博20周年事業などとも併せ、県や浜松市、DMOなどとも連携をし、進めてまいります。

また、湖西市芸能の祭典や美術の祭典、ジュニア美術展なども3年ぶりに先般開催をされ、久々に多くの方の笑顔を見ることもできました。

拠点として、新居地域センターのバリアフリー化などの改修工事に当たっては文化協会など、利用者の皆様の御意見をできる限り反映させていただき、舞台やステップ・スロープ、トイレなどおのこの場所の使い勝手をよくするための設計を行わせていただいています。

さらに、職住近接を推進するためのソフト事業としても、引き続き移住・定住促進を行っているところです。新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金の申請者のうち、3年間、湖西市に継続して住んでいる方へずっと住もっか「こさい」ペアチケットをお渡しをし、さらに継続して住んでいただくようなきっかけづくりをさせていただきました。

また、情報発信につきましては広報戦略アドバイザー村田さんと積極的に意見交換、その意見も活用させていただき、アドバイスでいただいた移住・定住プロモーションの戦略を策定をし、市内の企業で働く方やその御家族、静岡県西部に加えて東三河にお住まいの若い世代など、ターゲットを明確にして効果的なプロモーションとなるよう、リニューアルをした市公式LINEやインスタグラムなどによる市の魅力発信、うなぼんを活用した市の認知度向上などにも取り組んでまいります。

今申し上げたこれら4本の柱に加えて、人口減少や少子高齢化の中でも持続可能であるためには、もちろん国を挙げての政策が必要ですが、基礎自治体としてもできる限りのことを引き続いて行っていかねばなりません。

中長期かつ横断的な政策としまして、将来を見据えカーボンニュートラルの推進に向けて、省エネルギー化に向けた診断・分析を行う中小企業への支援

を実施を行っています。

今後は診断に基づき、具体的な設備投資などの改善につきまして、各企業や金融機関などとも連携をして取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの普及促進や、遠州信用金庫さんから頂いた次世代自動車の寄贈をはじめとする行政におけるゼロカーボン化も着実に推進をし、CO₂排出量の削減を進めてまいります。そして、オール湖西での省エネルギー推進や再生可能エネルギーの普及などによる「湖西市版ゼロカーボンシティ」の実現を目指すため、3月には湖西市ゼロカーボンシティ推進協議会を立ち上げ、市民、企業、学識経験者の方々から御見知をいただき、令和5年内には地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定をし、CO₂削減などに向けた具体的なロードマップを策定いたします。

D Xの推進につきましては、湖西市D X推進計画に沿って引き続き全庁的に推進をし、利便性の高い市民サービスと効率的な行政運営の実現を目指します。

具体的には、水道事業において引き続き中部電力や豊橋技科大などとも連携をし、時間帯別の料金制度、いわゆるオフピーク料金制度の導入に向けた実証実験や遠隔通話システムによるスマート窓口を実施していくほか、令和9年度までに全国初となる水道スマートメーターを市内の全戸に拡大をし、検針時間の短縮や漏水判定の向上、検針票の電子化、さらには産学官が連携をし、ビッグデータの利活用推進によるフレイル予防など、福祉サービスの向上や将来的な社会保障費の削減にも活用できたらと考えています。

また、実施中のポイント付与キャンペーンなどを通じ、電子申請の普及促進を図ることで「行かない・書かない市役所」による市民サービスの向上、業務の効率化を進めてまいります。

公共施設の再編につきましては、改修工事の最終年度となる環境センターに加えて、先ほど申し上げた新居地域センターのバリアフリー化などにより、市民の皆様が日頃の成果を発表する場として使い勝手をよくするとともに、消防防災センター、給

食センター、学校施設の長寿命化などを引き続き着実に進めてまいります。

新所幼稚園においては、先ほどのとおり子育て支援センター機能に加えて発達支援相談機能を加えました「地域子育て支援拠点事業」を実施する施設として整備をいたします。

また、老朽化の著しいこの市役所の庁舎や湖西病院の整備も計画的に実施をする必要があり、市役所については令和5年度中に基本構想を策定をいたします。

さらに、中期的には子育て支援センターのびりん・老人福祉センター・新居地域センターなどの後継となる施設につきましても複合化を視野に、今後、計画的に進めてまいります。

結びに当たりまして、1990年代に週刊少年ジャンプやテレビアニメなどで人気を博し、今回お正月映画として年末年始に映画化をされました「SLAMDUNK」の中で、安西先生の名せりふには「下しくその上級者への道のりはおのれが下手さを知りて一歩目」という言葉が出てきます。何事にも共通することですが、現状と課題、事実関係の実態を把握し、分析をし、そこから改善をしていく、これが行政のプロセスにおいても重要だというふうに考えております。

最近の行政運営においては、複雑かつ多様化する行政需要の中、一つの市だけでは制度や財源など、解決が難しいことも多くなっていることから、市民サービスを主役として医療や水道事業、公共交通の企業シャトルBaaSの本格運行など、市や県といった行政の境目を越えた広域連携の推進や、政策参与の皆様や企業などの方々からも幅広く御知見をいただき、官民共創による地域課題の解決を図りつつ、職住近接による持続可能なまちづくりを推進してまいります。

市議会をはじめ、皆様方の御理解、御支援をよろしくお願い申し上げます。以上、私の令和5年3月議会を迎えるに当たっての施政方針とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 総務経済委員会中間報告についてを議題といたします。総務経済委員会から、会議規則第45条第2項の規定により中間報告を行うとの申出がありましたので、これを許可しております。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸です。ただいまから総務経済委員会の中間報告をさせていただきます。お手元に配付してあります総務経済委員会中間報告書を御覧ください。

当委員会では、防災対策及び高齢者を取り残さないDXの2点について調査研究を進めましたので、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告をさせていただきますのもであります。

テーマの選定理由については、2ページに記載のとおりです。

まずテーマ1、防災対策についての調査研究の経過を御説明します。

ステップ1として、当委員会の所管全課に対し、令和3年度の基本目標と取組について書面で報告を依頼し、報告内容を委員会内でチェックをいたしました。その中で詳しく確認したい点について、担当課へ対面で確認をいたしました。

防災対策については、3ページに記載された内容について危機管理課に確認し、その中での避難所運営マニュアルに着目し、ステップ2として確認作業を行いました。作業、作成が完了している市内9避難所のマニュアルを委員で分担してチェックし、確認したい点について、再度、危機管理課と意見交換を行いました。

また、基本的な災害メカニズムや避難所運営の先進地の様子についてまとめた映像を委員会で視聴し、学びを深めたり、令和4年1月に実施した議会報告会では、参加者であるKSLのメンバーに職場における災害対策についてと、実際に地震が起きたとき、利用者・お客さんをどのように誘導するのか、誘導場所の設定がされているかについて意見聴取を行ったりしました。

そのほか、委員会の活動ではありませんが、議会だより編集委員会が地域防災指導員との座談会を行いましたので、委員会としても状況を把握するため内容を共有しました。

ステップ6として、避難所開設ボックスの確認を行いました。これは、各避難所で作成している運営マニュアルに沿って避難所の中で初動期の開設作業ができることを目的とした指示書や資材を収容したボックスで、市内全避難所に配布が完了したため、実物を危機管理課職員の説明を受けながら確認をいたしました。

またステップ7として、正副委員長が参加した全国市町村国際文化研究所の研修、防災と議員の役割の内容を委員会内で共有いたしました。

研修の中でも特に、熊本地震を経験された熊本市元危機管理監の講話は、発生時の実際のパニック状況が資料からも伝わり、危機感をより強いものにさせました。

そのほか、静岡県が実施する自主防災組織実態調査の令和3年度版の結果が公表されたことから、結果を読み解き、県内の状況を確認しました。

県による分析と今後の対応については9ページに記載のとおりで、委員会でも県内の自主防災組織の問題点が幾つも上がりました。

そこでステップ9にあるとおり、市内における自主防災組織の現状を把握し、市の防災力充実につながるため自主防災会との意見交換を実施しました。

湖西地区、新居地区からそれぞれ地区を選定し、令和4年7月から8月にかけてコロナの状況を見ながら対面・オンライン・書面のいずれかで実施をいたしました。

意見交換によって、市内でも地区ごとに想定している災害や運営状況は地区によって異なるもので、役員の成り手不足、要支援者への対応、訓練のマンネリ化などはどの地区でも共通の課題であることが掌握できました。この意見交換には、危機管理課の職員も同席いただくなどし、情報共有を行っています。

また、ステップ10として、避難所運営業務を委員会で受講しました。これは、避難所運営を皆で考え

るために県が開発した図上訓練で、市では地域防災指導員さんの指導による出前講座として受講することができるものです。委員会で実際にゲームを行い、混乱した避難所運営を身をもって体験し、啓発のためにもより多くの方に体験してほしいという思いを持ったところです。

最後に、19ページからまとめを記載していません。これまでの調査結果を踏まえ、再度、危機管理課に確認すべき点を抽出し、確認を行いました。委員会としてはまず自助、またマンネリ化しても訓練を行うことの重要性を再確認いたしました。

21ページからのテーマに、高齢者を取り残さないDXですが、DX推進課が令和3年度から設置されたことを受け、主な政策などを重点的にDX推進課に確認しました。また、DX推進アドバイザーに就任された川口弘行氏にオンラインによる講演をいただき、専門的知見からDXの課題など委員会が疑問に感じた点について意見を伺いました。また、テーマ1同様、令和3年度の議会報告会において、ふだんの情報収集の方法などについて参加者の意見を聴取し、傾向をつかむことに努めました。

DXについては、様々なデジタルサービスで市民生活の利便性が上がることを期待する一方で、高齢者をはじめとするデジタルが苦手な方たちへ寄り添うような配慮を願うとともに、この2年の間にも状況が目まぐるしく変化し、担当課としてもDX推進計画に基づいて事業が進められることから、委員会としても今後、国内の情勢を見ながら当局の動きを見守っていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 福祉教育委員会中間報告についてを議題といたします。

福祉教育委員会から、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申出がありましたのでこれを許可しております。福祉教育委員長吉田建二君。

〔福祉教育委員長 吉田建二登壇〕

○福祉教育委員長（吉田建二） 11番 福祉教育委員長の吉田でございます。ただいまから福祉教育委員会の中間報告をさせていただきます。委員会報告書の1ページを御覧ください。

当委員会が調査研究を行った経緯や背景を記載してございます。全国的に小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加する傾向にあり、湖西市においても同様の状況にあります。

また、通常学級に在籍していても特別な支援を必要とする児童生徒も年々増加傾向にあり、障害のある子供とない子供が可能な限り、一緒に教育が受けられるように条件整備をすることが求められております。

3ページを御覧ください。そこで、当委員会ではインクルーシブ教育の推進を主題とし、学校施設のバリアフリー化としてエレベーターの設置、そして小・中学校における特別支援教育の推進の2項目について調査研究を進めてきましたので、会議規則第45条第2項の規定により中間報告をさせていただきます。

5ページを御覧ください。学校施設におけるバリアフリー化を推進するために、エレベーターの設置に積極的な取組をしている千葉市とオンラインによる行政視察を行い、先進的な情報の収集と意見交換を行いました。

また、当市の現状を確認するために、令和3年度に特別支援学級を開設した白須賀小学校の現地視察を行いました。そこで、階段昇降車を使って実際に階段を移動する状況などを確認してまいりました。移動には相当の時間を必要とすることから、エレベーターの設置の必要性を強く感じたところであります。視察の状況については、5ページから9ページまでに記載しております。

続いて11ページを御覧ください。白須賀小学校の現地視察では、肢体不自由学級のほか知的学級、自閉症・情緒学級の状況や通常学級における支援の状況などを確認してまいりました。実際に事業の様子を見学するとともに、校長先生の説明をお聞きし、意見交換をする中で、学校としてもインクルーシブ教育の観点から、特別支援学級に在籍する児童

と通常学級に在籍する児童との交流について積極的に取り組まれており、多くの人々とのコミュニケーションを大事にしているということが確認できました。

その一方、障害の程度や特性が多様であることに加え、特別支援学級は1年生から6年生までの学年の異なる児童が在籍していることから、担当教諭や支援員にかかる負担は非常に大きいものであるということ強く感じました。

14ページを御覧ください。また、1学級8人とする現在の学級編制標準が大変厳しいものであるということが委員の共通した強い認識であったため、定数の改善を求める意見書を令和4年9月定例会に議案として上程し、9月28日付で議会として国に対し意見書を提出したところでございます。

以上、先進地の視察や当市の現地確認を行い、調査研究を進めた結果、当委員会としては16ページに記載のとおり、2つの提言をまとめさせていただきました。提言を朗読いたします。

提言1、学校施設におけるエレベーターの設置について。

肢体不自由等、移動を困難とする児童または生徒が人的サポートを受けることなく円滑な移動ができるよう、また充実した学校生活を送ることができるよう、次のとおり学校施設におけるエレベーターの設置に向けて積極的に取り組むこと。

文部科学省の指針等にもあるように、努力目標ではあるものの、要配慮児童等、円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒及び教職員が在籍する全ての学校に、エレベーターを整備するという目標が掲げられていることを鑑み、大規模改修に合わせるのではなく該当する学校へ早期に設置するための方針の策定を求める。

①次に掲げる事項を記載したエレベーター設置方針を策定すること。

ア、肢体不自由等、移動を困難とする児童または生徒が在籍または入学する学校に優先してエレベーターを設置するという基本方針。

イとして、設置校の選定基準、選定方法。

ウ、設置校の選定、予算要望から設置完了までの

整備事業計画。

②主体不自由の特別支援学級を設置している白須賀小学校については、早期にエレベーターを設置すること。

提言2、小中学校における特別支援教育の推進について。

障害のある児童生徒が学校における生活や学習上の困難を改善、克服し、将来的な自立や社会参加に向けた主体的な取組ができるよう次の点に配慮すること。

①現場の教諭、支援員等に過度な負担がかかることなく、通常学級及び特別支援学級において支援を必要とする児童生徒に対し十分な支援を行い、障害のある子とない子が一緒に遊ぶことができる環境を確保するため、特別支援教育支援員についてはそれぞれの学級の状況に合わせた配置に努めること。

②特別支援学級の学習環境の向上のため、教室の備品整備等に係る十分な予算を確保すること。

③特別支援学級・肢体不自由学級については、現在、白須賀小学校のみであるが、保護者の送迎の負担軽減等も考慮し、学校施設の適正配置の検討と併せて設置場所等を再度検討すること。

以上の提言につきましては、今後の市政運営の参考としていただきたく存じます。ぜひ、御検討いただきますようお願い申し上げます。また、17ページ以降につきましては、その他注視事項として学校教育施設の適正化・学校給食施設の整備・市立湖西病院の経営改善の3点について、当委員会としては調査を進め、現状の把握と委員の所感をまとめましたので後ほど御覧いただければと存じます。

以上で、福祉教育委員会の中間報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 建設環境委員会中間報告についてを議題といたします。

建設環境委員会から、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申出がありましたのでこれを許可しております。建設環境委員長加藤治司君。

〔建設環境委員長 加藤治司登壇〕

○建設環境委員長（加藤治司） 建設環境委員長の加藤治司です。ただいまから建設環境委員会の中間報告をさせていただきます。事前に配信してあります建設環境委員会中間報告書を御覧ください。

当委員会では、主に環境センター焼却施設再稼働に伴うごみ処理等の取扱いについて調査研究を進めましたので、会議規則第45条第2項の規定により中間報告をさせていただきます。

テーマ選定の経緯については、スライド番号3で述べているとおりです。

選定に当たっては、各部の主要な事業について聞き取りを行い、環境センター焼却施設再稼働や臭気対策のほか、立地適正化計画や都市計画マスタープラン、水道経営戦略や新消防庁舎建設など、重要と考えるテーマを幾つか抽出し、当局に説明を求めました。

中でも、環境センター焼却施設再稼働については、ごみ減量会議等においても十分に議論を経て決定されていることではありますが、ごみの出し方の変更など、今後の市民生活に最も大きな影響がある事業との考えから、活動テーマとして選定いたしました。

再稼働を目前に控え、今まさに進められている市の方針や取組が市民生活へスムーズに受け入れられてもらうためにも、委員会がさらに理解を深め、市民目線からの課題や改善提案などをこの2年間の活動の中で当局へ伝えていくことにしました。

次に、取組の経過を御説明します。スライド番号4を御覧ください。

焼却施設再稼働に当たっては、当局からの説明を受けた後、疑問点の洗い出しを行いました。再稼働に至った経緯、プラごみの可燃化に至った理由の再確認、湖西市のごみの現状やプラスチック新法への市の対応、ごみ出し方法、ごみの出し方の変更に伴う様々な懸念など多くの意見が出されました。また、第3次環境基本計画が新たに策定されていることから、再稼働に伴う計画目標値の設定根拠や各種計画との整合性などの疑問点なども挙げられたため、以上の疑問点について当局からの説明や文書に

よる調査協力をお願いしました。

次にスライド5の調査①は、焼却施設再稼働に至った理由の一つである、当時のコスト比較や浜松市へのごみ処理の委託費の経過などを振り返りました。

続いて、スライド番号7、8の調査②は、プラスチック可燃ごみ化について市のリサイクルの現状や、再稼働後のリサイクルの方針について説明を求めました。

委員会からの主な意見としては、市民感覚としてプラスチック分別が浸透している中、可燃ごみ化は環境への影響があるのではないかと。プラスチック新法への対応など、市が世の中の動きと逆行していると思われないか。正しい取組をしていることを十分に市民に理解を得る必要があるとの意見が出ました。

次に、スライド番号9、10の調査③は、令和4年1月から2月に行ったごみ出しルール変更に関わる検証結果を受けて、市の対応に理解と期待を示すとともに、人口が集中している町なかでの検証が不十分であり、ごみ集積場の問題が懸念されるなどの意見が出ました。

続いてスライド番号11、12の調査④は、ごみ処理に関する各種計画の目標値について湖西市のごみの現状と特徴を理解し、各種計画の目標値を設定、根拠について調査をいたしました。

環境基本計画の目標値、1人当たりの廃棄物処理量が事業系と家庭系ごみの総量から割り出していることから、市民の努力が見えるかという意見や、プラごみ可燃化により市民がリサイクル向上のためにできる取組が分かりづらい。生ごみ減量の取組について市の対策が不十分などの意見が出ました。

スライド17、18は委員会のまとめとなります。

以上の報告や調査において、様々な意見が多数出されました。中でも、ごみ出しルールの変更による市民生活への影響や、今後、起こり得る問題が最小限に抑えられるよう、また市と市民が一丸となって様々なごみ減量等に取り組み、環境基本計画の目標値が達成されるよう当局に伝えた意見をまとめましたので、今後、前向きに御検討いただきたいとともに、次期環境建設委員会においても今後の動向を注視していただきたいと考えております。

以上のほか建設環境委員会では、建設工事現場の進捗状況の確認のための現場視察や、今後、設備更新や改修が予定されている施設の現状確認などを適時行ってまいりました。

以上で、建設環境委員会の報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分、11時15分とさせていただきます。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第7 広報広聴特別委員会調査結果報告についてを議題といたします。

広報広聴特別委員会から、会議規則第107条の規定により、調査報告を行うとの申出がありましたのでこれを許可しております。広報広聴特別委員長 楠 浩幸君。

〔広報広聴特別委員長 楠 浩幸登壇〕

○広報広聴特別委員長（楠 浩幸） 改めましてこんにちは、広報広聴特別委員会の委員長を仰せつかっております9番 楠 浩幸でございます。

私のほうからは、令和3年7月から活動してまいりました内容を要約して御報告をさせていただきます。

広報広聴特別委員会は、活動の領域が非常に大きいため、広報と広聴を2つの分科会に分けて活動してまいりました。

まず、第1分科会におきましては、テーマを議会だよりの充実、議会だより以外の広報について、そして議会だより編集委員会の体制について調査研究をしてまいりました。

なぜ議会の広報が必要なのか、オンラインアンケートの実施及び市民意識調査により現状把握を行いました。

その結果を分析しますと、全体的に議会だよりを読む人の割合が減少しているとのこと。特に若い世代に読まれていないことから、市の公式LINEに

よる議会情報の発信、議場の紹介等のPR動画の作成、さらには子供にも分かりやすい広報として子供向けのウェブサイトの開設、クイズ動画の制作にも取り組んでまいりました。時間があるときに御視聴いただければと思います。

活動の成果としましては、湖西市議会のYouTube登録者数の増加が見られるなど、一定の成果を確認しております。

次に、第2分科会におきましては、議会報告会について開催の方法、在り方についての調査研究と、高校生との意見交換について、企画・運営、そして実務を行ってまいりました。

議会報告会につきましては、愛知県岩倉市などの近隣の先進議会、4つの議会をリモートではありませんが視察・研修を行い、開催時期、開催会場の見直し、そして意見交換の内容も常任委員会が責任を持って確認をするなど、議会報告会開催要綱の改正も提案をさせていただいたところでございます。

高校生との意見交換につきましては、令和3年度は市内の湖西高校、新居高校へ議会の役割や湖西の課題について、私たち特別委員会から出前講座を行い意見交換会を行いました。また、湖西高校・新居高校生と共同で、湖西市の課題をまとめ、議会に請願を提出をしてもらいました。

今年度は、市制50周年記念企画として高校生議会を開催、湖西市の防災について4つの提言をしてくれました。

高校生議会におきましては、総務経済委員会や市長をはじめ当局の御協力もいただき、成功裏に収めたというふうにご自負をされているところです。また、高校生議会終了後の参加生徒さんのレポートから高校生の主権者としての意識の醸成、市政への関心を持ってもらうよいきっかけになったのではないかと、委員特別委員会メンバーの所管でもまとめているところでございます。

広報広聴は、湖西市議会基本条例にも記載がございます。見える議会・開かれた議会を目指すためにもその役割は大変大きく、さらなる充実が必要だと2年間の活動を通して改めて確認をしたところでございます。

以上で、広報広聴特別委員会の御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 広報広聴特別委員長の報告は終わりました。

長期間にわたる調査検討、ありがとうございました。

先ほどの委員長報告のとおり、広報広聴特別委員会は委員会における調査が終了したとのことでありますので、これをもって広報広聴特別委員会は終了することといたします。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議会活動推進特別委員会調査結果報告についてを議題といたします。

議会活動推進特別委員会から会議規則107条の規定により、調査報告を行いたいとの申出がありましたのでこれを許可しております。議会活動推進特別委員長 佐原佳美さん。

〔議会活動推進特別委員長 佐原佳美登壇〕

○議会活動推進特別委員長（佐原佳美） 議会活動推進特別委員会委員長の佐原佳美でございます。議会活動推進特別委員会の調査報告をさせていただきます。

議会活動推進特別委員会は、湖西市議会基本条例の推進と、議会活動の効率的な運用についての調査研究のため、令和3年6月に設置されました。

パワーポイント画面4ページを御覧ください。調査研究は、議会のICT化の推進、議員定数と報酬の見直し、議会の事業評価と予算決算審査サイクルなどの検討の3題を主なテーマとしました。

5ページから調査研究の内容です。

1つ目の議会のICT化の推進は、オンライン委員会等の実施に向けた環境整備、条例や規則の改定等を今後の取組として提案します。

2つ目の議員定数と報酬の見直しは、議会の改選後に必要に応じて専門の特別委員会を設置して、議論することを提案します。

3つ目の議会事業評価と予算決算審査サイクルなどの検討では、決算審査と議会の事業評価の実施により、議会の意見を次年度の予算編成や市の施策に反映させていくことを目的に、予算決算審査サイク

ルの構築を議長に提案いたしました。

詳細は、12ページの議長への提案の概要、予算決算審査サイクルの流れを御覧ください。

令和5年度施行、令和6年度運用開始に向けて当局との事前調整、議会側の体制準備をできる範囲で進め、次期議会につなげてまいります。

以上で、報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 議会活動推進特別委員長の報告は終わりました。

長期間にわたる調査検討ありがとうございました。

先ほどの委員長報告のとおり、議会活動推進特別委員会は、委員会における調査が終了したとのでありますので、これをもって議会活動推進特別委員会は終了することといたします。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第1号 湖西市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第1号につきまして御説明を申し上げます。

平成31年4月1日に御就任以来、監査委員として御尽力をいただいております墨岡秀治委員が、令和5年3月31日をもって任期満了により退任をされることに伴い、後任といたしまして土屋隆裕さんを選任しようとするものでございます。

土屋さんは現在63歳で、長年にわたり国税局及び税務署で法人課税部門の事務に従事し、法人調査担当の筆頭特別国税調査官としての御経験もあり、また人望も厚く、人格識見ともに優れた適任者でありますことから、監査委員として選任をいたしたく議会の同意を求めるものでございます。

なお、委員の任期につきましては、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第2号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第2号につきまして御説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録をされた価格に関する不服を審査決定をするために各市町村に置かれているもので、本市の委員は3名、任期は3年となっております。

このたび、佐原弘恭委員が令和5年3月31日をもって任期満了となります。人格高潔で人望も厚く、固定資産に関する研さんも積まれておりますことから、適任者として引き続き選任しようとするものでございます。

なお、委員の任期につきましては令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第3号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○市長（影山剛士） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第3号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、令和5年1月30日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに御承認をお願いをするものでございます。

補正の内容といたしまして、マイナポイント事業に関するマイナンバーカードの申請期限が令和5年2月末に延長されたことに伴い、窓口体制の強化及び市民への周知のため、派遣スタッフ増員の委託料、未申請者への再勧奨に係る経費を増額したものでございます。

なお、財源としましては国庫支出金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ500万7,000円とし、総額266億7,429万円としたものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第3号について採決いたします。

本案を原案とお認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第4号 湖西市個人番号カードの利用に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第4号につきまして御説明を申し上げます。

今回の新規制定条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第18条の規定により、市の条例で定める個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードを利用する事務として、職員の庁舎の出勤及び退勤の管理を規定をするものでございます。

本条例の施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第5号 湖西

市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第5号につきまして御説明を申し上げます。

今回の新規制定条例は、行政ニーズの高度化、多様化が進展をする中、様々な行政課題に対する確に対応をするため、専門的知識・経験・スキルを持った民間人材を活用できる仕組みを整備をし、任期付で職員採用を行うことができるよう、採用の条件や給与などを定めるものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

第2条から第4条までは、専門的な知識経験等を有する者の採用や一定期間内に限り、業務量の増加が見込まれる場合などの採用について定めております。

また、第3条による任期付職員は短時間勤務として採用することができることを定めております。

第5条及び第6条は、採用の任期に関しまして最長5年までを限度とし、当該職員の同意を得て、5年の範囲内で任期の更新ができることを定めております。

第7条から第11条までは、給与や手当などに関しまして、第7条第1項に規定する給料表または正規職員と同じ給料のいずれかを適用することなどを定めております。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第6号 湖西市職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第6号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の新設に対応するものでございます。

また、人事院より職員のワーク・ライフ・バランスの実現と、健康確保のために時間を有効に活用できる柔軟な働き方が可能となる環境整備を行うよう方針が示されたことから、職員より休憩時間の申告があった場合に申告どおりに休憩時間を変更できるように改正をするものでございます。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第7号 湖西市副市長定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第7号につきまして御説明を申し上げます。

先般も少しお話をさせていただきましたけれども、今回の条例改正につきましては目的が主に3つほどあるというふうを考えております。

1つ目は市役所の職員、いわゆる市役所のプロパー職員の士気高揚や処遇の改善に資するため、これは先ほどの施政方針の中にも申しあげましたけれども、今、市に求められる職務も全体として増加をしております。コロナ禍でのワクチン対応をはじめとした様々な新型コロナウイルスへの対応、また子育て支援や脱炭素、カーボンニュートラル、また公共施設の再編やマイナンバー、そういったDX、様々なところで今職員の業務が増加をしております。この中で、体制強化をしてできる限り職員も今、採用面接等で増加を図っておりますけれども、その中での職員、市役所職員の士気高揚や処遇の改善に資することができたらというふうに考えております。

まず2番目、副市長間の役割分担ということで、今これまでも県から副市長、山家副市長にお越しいただいておりますけれども、やはり内部管理と企画立案を役割分担をしていただくという意味で、いわゆる市役所の生え抜きプロパー職員のほうには内部管理、そして外部から副市長として来ていただいた場合には政策企画立案等のそういった役割分担を期待をしています。これはお認めいただいた場合に、また担務の分担などでお話をさせていただきますけれども、市長としてはやはり外に出ていく機会も多くなっておりますので、内部管理、そして企画立案、この役割分担を副市長間で期待をしているというところでございます。

また3点目につきましては、これは行革のいわゆるマインドの観点には維持するというところで、1名から2人以内ということを考えております。これはやはり、じゃあ市役所の職員または外部の方々という意味で必ず2人だとか誰でもいいというわけではありませんので、適任者を配置するというを考えております。場合によっては1名ということ、例えば市の職員のみ、もしくは県や国、民間など外部人材のみということもあり得るといふふうに考えております。他市町でも最近では袋井や熱海、三島など2名以内に増員をされてるといふふうに伺っております。

以上3つを目的とし、主に3つを目的として改正

を行うものでございます。

なお、本条例の施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第8号 湖西市部設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第8号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、部の組織の変更によるものによるもので、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供をし、子供関連政策に一層重点的に取り組むため、こども未来部を新設しようとするものでございます。

本条例の施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第9号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第9号につきまして御説明を申し上げます。

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令が、令和4年11月7日に公

布・施行されたことに伴い、本条例を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしまして、住宅において、省エネ性能を評価する方法に新たな仕様基準等が追加されたことに伴い、この仕様基準の審査に係る手数料を追加するものでございます。

なお、手数料の金額につきましては静岡県と同額とし、施行日は公布の日からとするものでございます。

また、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が令和4年5月20日に公布され、令和4年5月31日に施行されたことに伴い、建築基準法に係る部分において、応急仮設建築物の存続期間の延長許可が追加されたことによる項ずれについても併せて修正をするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第10号 湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第10号につきまして御説明を申し上げます。

令和5年4月1日から新規入園児の受入れを停止するとしておりました湖西市立の新所幼稚園につきまして、全ての在園児が転園を希望をし、令和5年4月1日における在籍児童数がゼロとなる見込みとなったことから、令和5年3月31日をもって閉園とするため、湖西市立学校設置条例からの削除をするものでございます。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第11号 湖西市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について、日程第20 議案第12号 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部を改正する条例制定についての2件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第11号及び議案第12号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

湖西市立認定こども園及び湖西市市立幼稚園において実施する一時預かり事業の保育料及び給食費について、ほかの保育料及び給食費を規定する条例に合わせた規定にするための整理をするものでございます。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第21 議案第13号 湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、日程第22 議案第14号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての2件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第13号及び議案第14号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

今回の改正は、児童福祉法の規定に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い行うものでございます。

改正の内容は、児童の安全の確保に関する計画の策定を義務化するもの、送迎や移動等のために自動車を運行する場合の児童の所在の確認を義務化するもの、衛生管理等について研修等を実施するように努力義務化するもの、民法の改正に伴い、懲戒権を削除するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第23 議案第15号 湖西市のびのび預かり事業条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第15号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、現在、満2歳から利用できるのびのび預かり事業につきまして、定員を設けて満1歳から預けることができるよう年齢を拡大するものでございます。

現在も預ける理由を問わない預かり事業ですが、より気軽に利用をできるようにすることで保護者のリフレッシュする期間を設け、レスパイトケア等につなげていくことを目的としております。ニーズに合わせて年齢を拡大をすることで、より充実した子育て支援事業を提供できるようにするものでございます。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時といた

します。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第24 議案第16号 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第16号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和5年4月1日に施行されることに伴い行うものでございます。

改正の内容といたしましては、安全計画の策定、自動車を運行する場合における利用者、乗降車時の確実な点呼、業務継続計画の策定の3点を実施するとともに、その他字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第25 議案第17号 湖西市における廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第17号につきまして御説明を申し上げます。

令和6年2月からの焼却施設の再稼働に当たり、条例を改正をするものでございます。

主な改正内容といたしましては、燃やせるごみに45リットル相当の指定袋を追加すること、環境センター等への直接搬入の処理手数料につきまして、100キログラムまでの基本料金を設定をすること、し尿くみ取の処理手数料の廃止の3点でございます。

詳細につきましては、環境部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 環境部長に補足説明を求めます。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） 補足説明をさせていただきます。

1点目の燃やせるごみに45リットル相当の指定袋の追加についてでございます。

焼却施設再稼働により、燃やせるごみにプラマーク品、白色トレイ、剪定枝・竹・草の3品目が加わります。これに対応するため、これまでの20リットル、30リットル相当の指定袋に加え、45リットル相当の指定袋を加えるものでございます。

なお、金額につきましては、20リットル、30リットル相当の指定袋の1リットル当たり0.5円を基準として、45リットル相当の指定袋で22.5円に設定するものでございます。

2点目の直接搬入の処理手数料について、100キログラムまでの基本料金を設定することについてでございます。

焼却施設再稼働により、これまで浜松市に直接運搬していたごみステーションの燃やせるごみや、事業系の燃やせるごみの収集運搬車が環境センターへ搬入されるようになり、これまで以上に混雑することが想定されます。これに対応するため、100キログラムまでの基本料金を設定するものでございます。

なお、基本料金につきましてはこれまでの家庭系

10キログラム50円、事業計10キログラム120円を基準として、1回の搬入につき家庭系で500円、事業系で1,200円とし、100キログラムを超えるものについては、これまで同様、加算していくものでございます。

3点目のし尿くみ取の処理手数料の廃止についてでございます。

し尿くみ取業務につきましては、委託業務から許可業務へ切り替わることにより、市による徴収から許可業者による徴収となるため、別表から削除するものでございます。

なお、施行の日は令和6年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第26 議案第18号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第18号につきまして御説明を申し上げます。

静岡地方税滞納整理機構規約の変更につきまして、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容につきましては、現在、静岡地方税滞納整理機構が入居をしております静岡市内のビルの建て替えにより移転をする必要が生じ、新たな事務所を藤枝市内の旧金融機関の建物とすることとなったことから、静岡地方税滞納整理機構規約第6条に規定をされております広域連合の事務所の位置を変更するものでございます。

なお、施行日は事務所の移転の日に合わせ、令和5年10月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます

す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第27 議案第19号 市道の路線の廃止についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第19号につきまして御説明を申し上げます。参考資料の63ページを御覧いただければと思います。

浜名12号線につきましては、静岡県の施工をした上田町地区特定利用斜面保全事業に伴い、道路拡幅された浜名13号線用地と交換を行うため、当該路線の全部を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第28 議案第20号 市道の路線の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第20号につきまして御説明を申し上げます。参考資料64ページを御覧いただければと思います。

浜名27号線につきましては、民有地への行き止まりの道路でございます。一般交通の用に供されてはおらず、隣接地権者からの用途廃止申請に伴い、公共用財産の売却をするため、当該路線の終点を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第29 議案第21号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第21号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ8億8,672万3,000円を増額をし、総額を275億6,101万3,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容としましては、市税、地方交付税及び諸収入等を増額をし、国庫支出金及び繰入金を減額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、子供の安全対策として送迎用バスへの安全装置や登園を管理できるシステムの導入や、原油価格・物価高騰などの影響を受けている市内の中小企業が行う省エネルギー設備の導入に対する支援に係る経費を計上するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして債務負担行為、地方債及び繰越明許費の追加・変更を予定させていただいております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明いたします。議案書の53ページを御覧ください。

追加が2件、変更が1件でございます。

初めに、追加分で1件目、令和4年度事務機器等リース料の追加分については、コピー機7台のリース契約を行うもので、期間は令和4年度から令和9年度までで、限度額は1,383万5,000円でございます。

2件目、通信指令装置保守点検業務については、消防指令装置の点検について設定をするもの

で、期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額は2,175万9,000円でございます。

新居斎場空調等改修業務については、新型コロナウイルスの感染拡大による電子部品の供給不足により、年度内の出来高が見込めないため令和5年度の限度額を変更するものでございます。

次に、第3表地方債補正でございます。議案書の54ページを御覧ください。

上から施設等整備事業、斎場整備事業、廃棄物処分場整備事業、1つ飛びまして消防車両整備事業及び一番下、中学校施設維持補修事業の5事業につきましては、事業費の確定等に伴い起債の限度額を減額するものでございます。上から4つ目、道路整備事業（街路）及び下から2つ目、小学校施設維持補修事業の2事業につきましては、事業費の増額に伴い起債の限度額を増額するものでございます。

次に、第4表繰越明許費補正でございます。議案書の55ページを御覧ください。

2款総務費、庁舎維持管理事業の1億1,880万円は、庁舎空調設備取替え修繕について半導体の供給不足によるものでございます。

3款民生費、民間保育所等助成事業の510万円は、民間園が導入する登園管理システムや送迎用バス安全装置に対する補助金について、国が補正予算で措置した補助金を活用し、事業を実施するものでございます。

4款衛生費、ごみ処理施設管理運営事業の1億1,182万7,000円は、ストックヤード建設工事において、入札不調により工期が確保できないことに加え、汚泥受入れ棟建設工事について、新型コロナウイルス感染症の影響により進捗が遅延したものでございます。省エネルギー設備導入支援事業の3,676万1,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の有効活用を図るため、長期化する物価高騰等の影響により、厳しい状況に置かれている事業者の燃料・電力の消費抑制及びカーボンニュートラルの推進に向けた取組を支援する補助金について、年度内完了が見込めないためでございます。

6款農林水産業費、農業振興推進事業の1,000万円については、農業者に対する肥料費の補助金につ

いて、国及び県に合わせ春にまく肥料分に対する支援をするためでございます。畜産振興対策事業の8,000万円は、畜産業者に対する補助金について、施設整備の年度内完了が見込めないためでございます。

8款土木費、地元要望道路改良事業の400万円は、市道中岡2号線道路維持工事において、入札不調により工期が確保できないものでございます。市街化調整区域における地区計画適用の基本方針策定事業の763万4,000円は、現在、改定中の都市計画マスタープランの進捗に合わせることでございます。鷺津駅谷上線整備事業の5,138万8,000円については、国が補正予算で措置した補助金を活用し事業進捗を図るためでございます。浜名弁天線整備事業の2,200万円については、昨年の台風15号により県内に甚大な被害が発生したことを受け、県と被災市町との協定に基づき、測量設計業務の受注業者が災害復旧業務を最優先としたためでございます。組合土地区画整理事業の4,350万円については、区画整理組合との協議の結果、本年度の補助金請求が困難となったことに加え、都市計画決定の変更に伴う用地取得において、地権者との調整に不測の日数を要したことによるものでございます。

9款消防費、消防施設等整備事業の467万2,000円については、消火栓工事において同調して実施する水道管布設替え工事が入札不調等の理由により工期が確保できないこと及び救助資機材搭載車のベース車両の納車が3月中旬にずれ込む見込みであり、その後の作業に遅れが生じるためでございます。浜名海岸津波対策施設等整備事業の1,584万4,000円については、詳細設計業務において県との調整に不測の日数を要したものでございます。源太山地区急傾斜地崩壊対策事業の647万9,000円については、先ほど御説明しました浜名弁天線整備事業と同様、昨年の台風15号により県と被災市町との協定に基づき、測量等業務の受注業者が災害復旧業務を最優先としたためでございます。

10款教育費、教育施設管理事業の580万8,000円については、白須賀小学校防火シャッター取替え修繕及び鷺津幼稚園非常用発電機取替え修繕におい

て、電子部品の供給不足等によるものでございます。学校感染症対策等支援事業の各小学校管理運営事業の669万3,000円と一番下の段、各中学校管理運営費の404万6,000円については、国が補正予算で措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。下から2段目、小学校施設整備事業の5,330万円については、新居小学校トイレ改修工事について、国が補正予算で措置した補助金を活用し事業を実施することに加え、鷺津小学校配膳室空調改修において、電子部品の供給不足によるものでございます。

以上18事業、合計5億8,785万2,000円については、年度内完了が見込めず次年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明をいたします。

初めに、歳出について御説明いたします。議案書は50ページ、参考資料につきましては68ページからとなります。

なお、事業費確定に伴う入札差金等、減額項目については参考資料を御覧いただきまして、増額項目について御説明をさせていただきます。補正予算に関する説明書の14、15ページを御覧ください。

2款1項4目財政管理費の公共施設整備基金積立金の補正額は9億5,392万7,000円で、入札差金や競艇配分金等を後年の公共施設整備推進に活用するため、基金への積立金を増額するものでございます。

7目財産管理費の財産管理経費の補正額は3,470万4,000円で、旧法務局等解体工事の入札差金による工事費2,321万円を減額し、湖西市土地開発公社所有の土地を買い戻すため、土地購入費5,791万4,000円を計上するものでございます。

8目交通安全対策費の公共交通推進費の補正額は591万5,000円で、事業者に交付される国庫補助金が当初の想定より減額が見込まれるため、バス事業者に対する負担金260万円及び新型コロナの影響等により、旅客収入が減少している天浜線に対する補助金331万5,000円を増額するものでございます。

3款1項3目国民健康保険費の国民健康保険事業費の補正額は370万円で、令和4年度保険基盤安定

負担金等の決定に伴い、国民健康保険事業特別会計への繰出金を増額するものでございます。

7目老人福祉費の老人福祉センター費の補正額は30万1,000円で、燃料価格高騰等の影響を受ける老人福祉センターの指定管理者へ、光熱水費等に対する支援を行うため委託料を増額するものでございます。

16、17ページを御覧ください。

8目介護保険費の介護保険事業費の補正額は7万2,000円で、令和2年度に県補助金の交付決定を受けた事業者の消費税仕入れ控除額が確定したことに伴い、返還金を計上するものでございます。

2項1目児童福祉総務費の交通遺児等愛育事業費の補正額は2万8,000円で、1件の寄附金の受入れに伴い基金への積立金を計上するものでございます。子育て支援センター運営事業費の補正額は32万7,000円で、燃料価格高騰等の影響を受けるふれあい交流館の指定管理者へ光熱水費等に対する支援を行うため、委託料を増額するものでございます。子育て世帯等臨時特別支援事業費の補正額は2万円で、令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費国庫補助金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

3目保育所費の民間保育所等助成事業費の補正額は961万4,000円で、登園を管理するシステム及び送迎バス安全装置等を導入する民間園に対する補助金510万円を計上し、令和3年度子ども・子育て支援国庫補助金、保育対策総合支援事業費国庫補助金及び子育てのための施設等利用費国・県負担金の精算に伴う返還金451万4,000円を計上するものでございます。

18、19ページを御覧ください。

4款1項2目健康増進費の母子保健費の補正額は9万1,000円で、令和3年度母子保健衛生費国庫補助金の精算に伴い返還金を計上するものでございます。疾病対策費の補正額は452万8,000円で、令和2年度新型コロナウイルス接種体制確保事業費国庫補助金の精算に伴う返還金447万5,000円、及び寄附金の受入れに伴う新型コロナウイルスこさい助け合い基金への積立金5万3,000円を計上するものでござ

います。

2 項 1 目塵芥処理費のごみ処理施設管理運営費の補正額は1億7,139万7,000円の減額で、余熱利用設備改良工事設計業務等の入札差金及び環境センター基幹的設備改良工事における出来高精算による委託料、合わせて1億7,677万4,000円を減額し、ストックヤード建設工事において建設資材価格の高騰に伴う工事請負費537万7,000円を増額するものでございます。

20、21ページを御覧ください。

3 目し尿処理費のし尿処理施設管理運営費の補正額は302万3,000円で、燃料価格高騰等の影響を受ける衛生プラントの包括管理業務において、光熱水費等に対する支援を行うため委託料を増額するものでございます。

3 項 1 目環境対策費の環境対策関係経費の補正額は2,737万2,000円で、臭気測定調査業務及び再生可能エネルギー導入目標策定業務の入札差金による委託料938万9,000円を減額し、原油価格・物価高騰等に伴い光熱水の負担が増加している中小企業者等の省エネ設備の導入支援、及びカーボンニュートラルの推進を図るため委託料及び補助金、合わせて3,676万1,000円を計上するものでございます。

22、23ページを御覧ください。

6 款 1 項 1 目畜産業費の畜産関係経費の補正額は8,000万円で、県補助金を活用し畜産経営の安定を支援するため、畜産業者の施設整備に対する補助金を計上するものでございます。

24、25ページを御覧ください。

8 款 4 項 2 目街路事業費の街路等整備費の補正額は3,190万円で、鷺津駅谷上線整備事業において国庫を活用し、事業進捗を図るため土地購入費及び補償金を増額するものでございます。

7 項 1 目港湾費の港湾施設管理運営費の補正額は700万円で、県施行による浜名港改修の事業費確定に伴い、建設負担金を増額するものでございます。

9 款 1 項 5 目地震対策費の地震対策関係経費の補正額は150万円で、源太山地区急傾斜地崩壊対策事業の県施行の詳細設計業務に対する建設負担金を計上するものでございます。

26、27ページを御覧ください。

10 款 2 項 1 目学校管理費の補正額は、鷺津小学校管理運営費から28、29ページを御覧いただき、新居小学校管理運営費までの334万8,000円に、小学校施設管理運営費の消耗品費359万2,000円のうち334万5,000円を合わせ669万3,000円で、市内小学校の教室等において効率よく換気を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するための消耗品費を増額するものでございます。また、小学校施設管理運営費の消耗品費の残額24万7,000円及び備品購入費の366万8,000円については、岡崎小学校の特別支援学級のクラス増加に対応するため増額するものでございます。

3 目小学校施設整備費の補正額は4,744万7,000円で、新居小学校トイレ改修工事实設計業務の入札差金による委託料を減額し、国庫を活用し新居小学校トイレ改修工事を実施するための工事請負費、及び岡崎小学校の特別支援学級のクラス増加に伴う工事請負費を計上・増額するものでございます。

3 項 1 目学校管理費の補正額は、鷺津中学校管理運営費から30、31ページを御覧いただきまして、中学校施設管理運営費までの404万6,000円で、市内中学校の教室等において効率よく換気を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するため消耗品費を増額するものでございます。

6 項 6 目文化振興費の文化財保護保存費の補正額は93万5,000円で、北部多目的倉庫の電動シャッターが故障したため修繕料を増額するものでございます。

32、33ページを御覧ください。

7 項 1 目保健体育総務費の社会体育施設維持管理費の補正額は3,932万4,000円で、燃料価格高騰等の影響を受けるアメニティプラザの指定管理者へ光熱水費等に対する支援を行うため、委託料を増額するものでございます。

以上、歳出の補正額は8億8,672万3,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。補正予算に関する説明書の、恐れ入りますが4ページ、5ページにお戻りください。参考資料につ

きましては65ページからとなります。

歳出予算の増減に伴う歳入の増減は参考資料を御覧いただきまして、その他の歳入の増減について説明をさせていただきます。

1 款 1 項 2 目法人市民税の補正額は7億5,000万円で、当初予算に対して大きく増収が見込まれる法人市民税の現年課税分を増額するものでございます。

11 款 1 項 1 目地方交付税の補正額は8,304万5,000円で、普通交付税の追加交付分を増額するものでございます。

8 ページ、9 ページを御覧ください。

18 款 1 項 10 目教育関係寄附金の補正額は500万円で、市内小中学校の教育施設整備のための寄附が1件あったため、寄附金を計上するものでございます。

19 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金の補正額は2億1,000万円の減額で、財政健全化のため財政調整基金へ繰り戻すものでございます。

4 目公共施設整備基金繰入金の補正額は2億2,000万円の減額で、後年の公共施設の整備推進のために公共施設整備基金へ繰り戻すものでございます。

10、11 ページを御覧ください。

21 款 5 項 1 目競艇事業収入の補正額は5億4,000万円で、令和3年度競艇事業配分金の決定に伴い増額するものでございます。

6 項 2 目過年度収入の補正額は7万2,000円で、令和2年度補助事業者の消費税仕入れ控除額の確定に伴い、補助事業者からの補助金返還相当額を計上するものでございます。

22 款 1 項市債につきましては冒頭で御説明しました地方債補正のとおりでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の8億8,672万3,000円の増額でございます。

説明は以上です。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第30 議案第22号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第22号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ500万円を減額をし、総額を55億3,865万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては令和3年度保険給付費等交付金等の精算額の確定に伴い、償還金を500万円減額するものでございます。

歳入につきましては、保険基盤安定負担金等の決定に伴い、一般会計からの繰入金370万円を増額するもの、及び運営費として計上をしておりました基金繰入金を、今年度の収支見込みから国民健康保険事業基金に繰り戻すために2,200万円の減額、前年度繰越金1,330万円を増額をし、歳入全体として500万円を減額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第31 議案第23号 令和4年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第23号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ43万円を増額をし、総額を43億8,356万5,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては令和3年度介護保険事業特別会計の精算に伴う超過補助金を国に返還するため、償還金を29万3,000円、介護給付に係る審査件数の増加に伴い、県国民健康保険団体連合会に支払う手数料を11万円、介護給付費準備基金の運用利子収入の増加に伴う積立金を2万7,000円増額しようとするものでございます。

補正財源といたしましては、前年度繰越金40万

3,000円、運用利子収入2万7,000円を充てさせていただきますのものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第32 議案第24号 令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第24号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,057万1,000円を増額をし、総額を8億3,503万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては保険基盤安定負担金の決定に伴い、504万1,000円の減額をさせていただくものでございますが、保険料収入が当初予算を上回る見込みとなったことによる1,561万2,000円の増額、差引き、広域連合へ納付する負担金を1,057万1,000円増額するものでございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1,561万2,000円の増額、一般会計からの保険基盤繰入金504万1,000円を減額をし、歳入全体として1,057万1,000円を増額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第33 議案第25号 令和5年度湖西市一般会計予算、日程第34 議案第26号 令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算、日程第35 議案第27号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計予算、日程第36 議案第28号 令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第37 議案第29号 令和5年度湖西市公共下水道事業会計予算、日程第38 議案第30号 令和

5年度湖西市水道事業会計予算及び日程第39 議案第31号 令和5年度湖西市病院事業会計予算の7件を一括議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第25号から議案第31号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

令和5年度の各会計予算の総額は457億4,993万4,000円で、前年度より4.1%の増、2年連続で過去最大となりました。

それでは、各会計ごとに御説明をさせていただきます。

議案第25号 令和5年度湖西市一般会計予算は262億円で、前年度より5.3%の増といたしました。

歳入について申し上げますと、市税収入におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による大変厳しい状況から、特に企業収益の持ち直しによる法人市民税の増などにより、対前年度比で7.7%の増収を見込みました。

国庫支出金につきましては、鷺津中学校の長寿寿命化に関する事業費などが増額となったものの、環境センターの再稼働事業や大倉戸茶屋松線事業などの事業費が減少をした影響から、対前年度比5.9%の減といたしました。

繰入金につきましては、財政調整基金や公共施設整備基金を計画的に活用していくため、対前年度比で13.3%の減といたしました。

市債については、環境センターの再稼働事業に加えまして、教育施設の整備や継続中の各種建設事業等に対応するため、対前年度比20.4%の増といたしました。

次に、歳出について申し上げます。

引き続き職住近接をキーワードに、安全・安心、医療福祉、子育て・教育の充実、産業振興、観光・シティプロモーションの4本の柱を軸とした事業の展開を図らせていただいております。

主なものといたしましては、持続可能な地域医療提供体制を構築をするため、市内外の医療機関との

連携を強化するための事業費、発達に課題のあるお子様を支援するための発達相談支援拠点の整備や、対象年齢を2歳から1歳に引下げ、一時的にお子様を預けることができるサービスを拡充するなど、安心して子育てができる支援体制のための事業費を計上いたしました。

さらに、湖西バッテリーパークの整備や、今年の夏頃、開通予定でもありますバッテリーロード整備に関する事業費も引き続き計上をするとともに、スポーツによる地域活性化を進めるための事業費や、市民目線で最適な行政サービスに転換するDXを推進し、「行かない・書かない市役所」を実現するための事業費を計上いたしました。

続きまして、特別会計について御説明を申し上げます。

議案第26号 令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は55億1,700万円で、前年度に比べ0.3%の減といたしました。

主な歳出につきましては、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金で歳出総額の97.6%を占めております。

歳入につきましては、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することに伴う被保険者数の減少を見込んだ保険税収入とし、県支出金等につきましては制度の基準に基づく適正な計上に努め、安定した事業運営ができるような予算編成を行いました。

続きまして、議案第27号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は43億6,163万1,000円となり、前年度に比較し1.0%の増といたしました。

主な歳出は介護給付費で、歳出総額の90.9%を占めております。

令和5年度は第8期介護保険事業計画の3年目に当たります。地域包括ケアシステムの推進に向け、総合事業及び包括的支援事業による介護予防生活支援サービスの充実に努めてまいります。

また、要介護認定者には必要なサービスが十分に提供できるよう介護サービスの充実、質の向上及び

基盤整備に引き続き努めてまいります。

議案第28号 令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。予算額は8億4,344万2,000円とし、前年度に比べ4.8%の増といたしました。

主な歳出につきましては広域連合納付金で、歳出総額の96.2%を占めております。

続きまして、議案第29号 令和5年度湖西市公共下水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は総額30億6,976万8,000円で、前年度に比べ15.4%の増といたしました。

資本的支出におきましては、湖西浄化センターの管理棟及び汚泥処理棟の耐震補強工事と設備更新工事に係る委託料を計上させていただいております。

中長期的な経営指針となる市下水道事業経営戦略を土台にし、下水道施設の長寿命化のため適切な修繕を行うとともに、安定したサービスが提供できるよう、これからも効率的な事業運営を行ってまいります。

議案第30号 令和5年度湖西市水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は総額20億1,091億円といたしました。

令和5年度の事業といたしましては、安全で安心な水を安定的に供給できるよう、引き続き配水管の耐震化を進めるとともに、水道施設の設備更新、修繕を適切に行ってまいります。また、水道事業の健全経営を維持するために、効率的な事業運営を行ってまいります。

議案第31号 令和5年度湖西市病院事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は、収益的収入及び支出につきましては収入を30億2,800万4,000円とし、支出を34億2,347万円と予定するものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、収入を2億11万7,000円とし、支出を3億2,371万3,000円と予定するものでございます。

収益的収入のうちの入院及び外来収益は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上で患者数の実績を基に積算をいたしました。

資本的支出につきましては、長寿命化を図ってきた医療機器のうち、耐用年数を超えていて更新を必要とするものの整備を行います。

病院事業は、コロナ禍の影響もあり今後も厳しい状況が続くことが予想されますが、浜松医療センターや市内の医療機関との連携を進め、持続可能な地域医療体制を確保するとともに、公立病院として救急医療や透析などの機能を維持しながら、経営改善に取り組んでまいります。

詳細につきましては、予算説明会におきまして御説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち議案第25号につきましては、質疑を省略した上、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っておりますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第25号につきましては、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により柴田一雄君、加藤治司君、滝本幸夫君、三上 元君、福永桂子さん、菅沼 淳君、土屋和幸君、高柳達弥君、楠 浩幸君、佐原佳美さん、吉田建二君、加藤弘己君、竹内祐子さん、荻野利明君、中村博行君、神谷里枝さん、二橋益良君の17名を指名いたします。

ここで、予算特別委員会の正副委員長を互選していただくため暫時休憩といたします。

なお、再開は14時15分とさせていただきます。

午後1時55分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に佐原佳美さん、副委員長に楠 浩幸君、以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 施政方針に係る質問は3月3日、3月6日から7日の本会議で行いますので、質問のある方は2月21日正午までに通告してください。

議案第25号を除く議案に対する質疑は、3月2日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は2月22日正午までに通告してください。また、議案第25号の質疑につきましては、2月24日正午までに通告をしてください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時17分 散会